

令和8年度

「東京労働局（監督署・ハローワーク ・需給調整事業部）行政運営方針」の説明会

三田労働基準監督署
ハローワーク品川
東京労働局需給調整事業部
一般社団法人三田労働基準協会

東京労働局では、国民一人ひとりが安心して生涯活躍できる社会の実現に向け、働く人と職場の未来をつなぐ「令和8年度東京労働局行政運営方針」を策定し、4月に発表いたします。「働き方改革」の実現に向け、働く人々の労働環境が大きく見直されている現状の中、令和8年度に東京労働局が取組む労働行政の重点施策が示されます。

三田労働基準監督署、ハローワーク品川、東京労働局需給調整事業部の各担当官が東京労働局の行政運営方針に基づき策定された具体的な取組についての説明をいたします。人事・労務管理を担当される皆様のご参加をお待ちしております。

1 日 時 令和8年4月23日（木）
13時30分～16時00分（予定）

2 方 法 オンライン（Zoom ウェビナーを使用して配信します）
※ PC やタブレット等の端末とインターネット環境が必要です

3 内 容

挨拶	三田労働基準監督署 署長
労働基準行政の重点施策の説明	三田労働基準監督署 担当官
職業安定行政の重点施策の説明	ハローワーク品川 担当官
需給調整事業部の重点施策の説明	東京労働局需給調整事業部 担当官

4 定 員 200名（先着順）

5 参加費 無 料

6 申込み方法

①メールによる申込

次のメールアドレスに件名「行政運営方針説明会」、事業場名、所在地、連絡先担当者名、電話番号、協会会員・非会員の表記、参加者氏名、参加者メールアドレスを記入し、4月16日(木)までにメールでお申込みください。受付について返信いたします。

mitaweb@mita-roukikyo.or.jp

②FAXによる申込

裏面「申込書」に必要事項を記入し、4月16日(木)までに、三田労働基準協会あて Fax でお申込みください。受付について参加者メールアドレスに送信いたします。

Fax (03-3451-7692)

7 お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

令和8年度「東京労働局（監督署・ハローワーク
・需給調整事業部）行政運営方針」の説明会
Fax申込書

令和8年4月23日（木）13:30～16:00予定

申込Fax送付先（一社）三田労働基準協会（Fax 03-3451-7692）

事業場名			
所在地			
連絡先担当者氏名			
電話番号		会員・非会員の別（○を付けて下さい）	・三田労働基準協会会員 ・協会員以外
参加者	氏名		
	メールアドレス (必須)	(わかりやすく記入してください)	

注：参加者名簿は、三田労働基準監督署に提出させていただきます。

三田労働基準監督署は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取り扱います。

参加URLは、4月21日までに参加者メールアドレスあてにお知らせいたします。